

令和2年第5回農業委員会総会

1 日 時 令和2年5月27日(水)
午前10時00分～午前10時05分

2 場 所 大竹市役所4階第2会議室

3 出席委員
(農業委員)

議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
1	廣兼 勝清	7	田中 博幸
2	小川 裕希恵	9	橋村 實男
3	古木 麻知子		
4	島原 順二		
6	正木 静夫		

(最適化推進委員)

議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名

4 欠席委員

議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
5	農業委員 豊原 道教	8	農業委員 竹端 只雄
	最適化推進委員 田中 弘明		最適化推進委員 松本 勝行

5 出席職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局主幹兼農地係長	川本 義典	事務局長補佐	野島 史雄
事務局書記	早川 正二		

6 議題日程

上程順序	議題番号	内 容
日程第1	報告第6号	農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出の専決処理について

事務局長補佐（野島）

ご起立ください。ただ今から、令和2年第5回大竹市農業委員会総会を開催いたします。一同、ご礼、ご着席下さい。

廣兼会長（挨拶）

廣兼会長

本日の出席委員は10名中7名で定足数に達しておりますので、これより令和2年第5回大竹市農業委員会総会を開会いたします。

この際、本日の議事録署名委員は大竹市農業委員会会議規則第17条第2項の規定により、会長において、6番正木静夫委員、7番田中博幸委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

これより、日程第1報告第6号農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出の専決処理についてを議題といたします。

次の届出について、大竹市農業委員会規程第8条第1項第7号の規定により、事務局長において専決処理をしたので、報告させます。本件について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局（川本）

それでは、報告第6号について、事務局長において専決処理しましたので、順位1からご報告いたします。

議案書は2ページ、地図は3ページをご覧ください。

譲受人は東京都西東京市北原町三丁目の株式会社〇〇、〇〇 〇〇さん、譲渡人は大竹市玖波六丁目の〇〇 〇〇さんです。届出地は玖波四丁目〇〇番〇〇、面積は642㎡の農地です。登記地目は2筆とも田で、現況は果樹などが残っていますが、休耕となっています。転用目的は、建売住宅用地とするためです。申請地の場所ですが、なかはま保育所前から玖波青木線に接する交差点の角地になり、玖波青木線とは2メートル以上の擁壁があります。周辺は店舗、道路で囲まれ、地区担当委員さんからも、転用による周辺への支障はないというご意見を頂いております。4月28日にこの届出を受理しております。

続きまして、順位2についてご説明いたします。議案書は2ページ、地図は4ページをご覧ください。

譲受人は大竹市新町一丁目の有限会社〇〇、〇〇 〇〇さん、譲渡人は、大竹市黒川二丁目の〇〇 〇〇さんです。届出地は黒川三丁目〇〇番〇〇、登記地目は畑、面積は501㎡、同じく〇〇番〇〇、登記地目は畑、面積は96㎡、同じく〇〇番〇〇、登記地目は雑種地、面積は1.20㎡です。

合わせて3筆の合計面積が598.20㎡になります。転用目的は、宅地の分譲用地にするためです。場所は、玖波青木線の大膳川に架かる黒川橋から1軒住宅がある隣地となります。申請地周辺は道路と住宅に囲まれております。地区担当委員さんか

らも、幹線道路に面し住宅に挟まれていることから、転用によって支障を及ぼすことはないというご意見をいただいております。4月30日にこの届出を受理しております。以上でございます。

廣兼会長

本件につきまして、質疑及び意見はございませんか。
(質疑及び意見なしの声)

廣兼会長

質疑及び意見はなしと認めます。
お諮りいたします。本日議決された案件のうち、字句、数字その他、整理を要するものにつきましては、その整理を会長に委任されたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

廣兼会長

異議なしと認めます。
よって、案件のうち字句、数字その他、整理を要するものにつきましては、その整理を会長に委任することに決定されました。
以上をもちまして、令和2年第5回大竹市農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長補佐（野島）

ご起立ください。一同、ご礼。ありがとうございました。